

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090200058		
法人名	株式会社 すずらん		
事業所名	グループホーム すずらんの家 (ふくじゅそう・ちなし・すみれ)		
所在地	〒808-0104 福岡県北九州市若松区大字畠田25-1 Tel 093-772-1200		
自己評価作成日	令和04年08月18日	評価結果確定日	令和04年10月01日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和04年09月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームすずらんの家は、周囲を緑豊かな自然に囲まれた高台に位置し、四季折々の変化と触れ合うことができます。居室は全室個室、9.5畳の広々空間に、これまで使用されてきた愛着のある家具を持ち込んで頂けます。又、居室前の共用フロアでは、他のご入居者様と食事や交流を楽しんだり、個別機能訓練や体操、趣味活動などでお過ごし頂けます。季節行事にも力を入れ、お花見や敬老会、クリスマス、各入居者様のお誕生日会などを開催しています。更に、コロナ禍でここ数年は取組み休止や延期が続いておりますが、近隣高校の体育祭や文化祭見学、部活動の慰問交流、地域慰問ボランティアの方々との交流など、今後の再開をそのあり方も含めて再考して参ります。今後も、地域の介護ニーズに適切に対処していける施設運営に取り組む所存です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

若松区郊外の桜並木を登りきった眺望の良い高台で、自然に囲まれた複合型施設の2・3階部分に位置する3ユニット(定員27名)のグループホーム「すずらんの家」がある。1階のデイサービスで行われる行事やレクリエーションに利用者が参加する機会も多く、一日一日が充実した暮らしを支援している。3ヶ所の医療機関による往診と訪問看護師、介護職員との連携で24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整い、看取りにも取り組んでいる。コロナ禍で面会が制限される中、「すずらん新聞」と職員による手書きの手紙を家族に毎月送付し、健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の安心に繋げている。施設長代理と統括管理者が、2人の管理者と共に隔々まで目配り気配り心配りで、3ユニットの大所帯をアットホームな雰囲気にして、チーム介護に取り組み、利用者を温かく見守っているグループホーム「すずらんの家」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を各ユニットに掲示。以前は朝礼時の唱和などで理念の共有を日々図っていたが、コロナ禍での声出し自粛などもあり、共有の手段の見直しが必要かと考える。	ホーム理念を各ユニットの見やすい場所に掲示している。朝礼時に唱和し、職員は常に理念を意識して日常介護に取り組んでいる。統括管理者が毎朝各ユニットを回り、情報の伝達と状況の確認を行い、チーム介護で利用者本位のサービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍において、命を守ることを最優先とした結果、地域社会との関わりが以前と比べ薄くなっている事は否めない。逆に協力医療機関、保健所等との繋がりが、その都度強まる形が続いている。今後もコロナとの共存の時代は続くと思われ、命を守りながら、地域社会と繋がる具体的な方策を模索している。	コロナ対策以前は、町内会に加入して総会に出席し、地域の祭りや高校の体育祭に招かれて見学したり、多様なボランティアを受け入れる等、地域の一人として活発に交流している。また、利用者が制作した作品を、年長者、障がい者作品展に出展している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご入居頂いた方への支援は行えているが、長期化するコロナ禍で、地域の方々へ向けた幅広い貢献という意味では、グループホーム単体では現状、制限がある。法人としては、居宅介護支援事業所やデイサービス事業を通じて、総合的に地域貢献に取り組んでいる。ホームページやSNSなどを活用した情報発信も今まで以上に重要となってくる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、年6回の開催。本来、ご入居者様、ご家族様、民生委員、地域包括支援センター、施設職員で構成されているが、コロナ禍で施設内での対面方式の開催が、規模を縮小されたままであり、他業界並みにzoomなどを活用した開催が出来ないかが課題。	会議は2ヶ月毎に開催し(現在はコロナ禍で職員のみで開催し、報告書を委員に送付している)、利用者状況、活動、行事予定等の報告を行っている。意見交換や聴き取りで出された意見や提案は検討し、ホーム運営やサービスの向上に反映させている。	コロナ禍で、現在職員のみでの開催しているが、参加委員一人ひとりの感想や質問、意見を聴取し、議事録に掲載する等、対面での会議に代わる書面でのやり取りを議事録に残し、参加委員との関係を継続していく事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課、生活保護課、地域包括支援センターへの相談、報告は意識的に行うように心掛けている。特にコロナ禍で、施設内への外部の立ち入りが制限される機会が不定期に起こる為、通信・通話手段を駆使した協力関係の維持・向上を図っている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、連携を図っている。また、介護保険課や生活保護課とも、常に連絡を取り合い情報交換を行う等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員を対象に、学習会や各ユニットミーティングでの知識向上を図り、身体拘束をしないケアの実践に繋がっている。	年2回、学習会やミーティングの中で身体拘束をテーマにして学ぶ機会を設けている。また、年4回、身体拘束廃止委員会を開催し、全職員に周知を図り、職員は、身体拘束となる具体的な行為の確認や利用者に及ぼす影響を理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員を対象に、学習会や各ユニットミーティングで、知識と職員意識の向上・共有化を図ると共に、職員へのアンケート(無記名も可能)を実施して、虐待に繋がる小さな芽の発見に努めている。又、ユニット共用部分に監視カメラを設置して、虐待抑止を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護制度を利用されている対象入居者様が在籍されており、管理者レベルにおける制度理解は、ある程度浸透していると考え。ユニットミーティングなどを通じて、一般職員への制度理解・浸透を更に図っていく必要がある。	日常生活自立支援事業を活用している利用者がいるため、職員は制度を身近に感じ、ある程度理解が出来ている。権利擁護の制度に関する資料を用意して、利用者や家族から相談があれば、分かりやすく説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居前には、入居契約締結までの流れ、入居契約時には、入居契約書、重要事項説明書、入居者リスク説明書、看取り介護に関する指針などを、時間を掛けて担当管理者が丁寧に説明。又、入居後にお問合せがあった場合も、その都度管理者を通じた説明を行い、ご理解と納得が得られるように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者様、ご家族様へは本来2ヶ月に一度、運営推進会議への出席をご案内しておりましたが、現状コロナ禍において、対面方式での開催が行えていない。ご本人様のご意見・ご要望は、その都度可能な限り検討の上、適切に対処。ご家族様のご意見・ご要望は、現行は、電話やメール、お手紙、短時間の面会時などを通じてその把握に務め、施設の運営に反映させるよう努めている。	職員は、利用者の思いや意向を把握して、家族面会時にコミュニケーションを取りながら意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。遠方の家族とは電話や手紙で要望や気になる事を聴き取っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談では、なかなか出ない意見を拾い上げ、今後の施設運営に活かす為、意見箱を設置。無記名での記入・投函を可能とすることで、意見を出しやすい環境作りを構築していく。今後、秘密保持を確保の上、専用メールなど設置の方向。	2ヶ月毎にユニットミーティングを行い、職員が意見を出し易い雰囲気の中で、意見や要望、心配な事等を出し合い、活発な意見交換が行われている。出された意見や要望については、管理者会議に上げて検討し、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年間を通してみると、どこかのユニットで人員不足が発生している場合があり、就業環境がタイトなユニットや職員が発生している。又、民間他産業との給与水準格差は、現行如何ともし難く、水準の大幅引き上げは、企業単体の努力では額に限界がある。そうした環境下で、如何に職員モチベーションを維持し、各々のキャリア形成に繋げていくかが課題。中小の介護事業所が抱える構造的な問題が内包されている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用に際しては、性別、年齢、経験の有無などで、採用対象から除外することなく、幅広く人材確保に努めている。又、職員がその能力を如何なく発揮し、長く生き生きと勤務でき、社会参加や自己実現が図れるように、職員一人ひとりの人権を尊重する。	管理者は、職員の特技や能力を活かして、適材適所に役割分担し、職員が生き生きと働ける職場を目指している。また、正規職員への登用や外部研修受講、資格取得の奨励等、職員のスキルアップに繋げている。職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先して採用している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	倫理、個人情報を含む法令順守、認知症ケア、虐待防止、身体拘束廃止などの総合的な人権教育・啓発活動を、朝礼やユニットミーティング、学習会などあらゆる場で取り組んでいく。人権尊重は、介護に携わる者にとって基本であり、柱であると考え。	利用者の人権を守る介護の在り方をユニットミーティングや学習会の機会に確認している。利用者一人ひとりに応じた言葉遣いや対応に注意し、利用者が自分らしく過ごすことが出来るよう支援している。また、職員は常に理念に基づいた介護が実践出来ているかを確認し、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者や職員一人ひとりに、研修の機会を等しく提供し、能力開発を行う。その上で、意欲の高い職員には、更に上の機会を提供していく。研修を受けた職員が、その学んだ知識、技術をどう他の職員にまで伝授し、拡げていくのかがより重要である。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の事業所を結ぶネットワーク組織の活動が延期、縮小されて久しい。若松区医師会などの研修も、コロナ禍で、対面研修の機会は減っている。Zoonなどによるオンライン参加型の研修が増えており、機会を逃さず参加して、サービスの質の向上に繋げて行きたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前、ご本人様と面談し、心身の状況・状態の把握に努めている。又、ご入居後も変化する状況・状態の把握に努め、心身の安心・安全に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居前、ご入居後も、ご家族様毎に抱えておられる困りごと、不安、ご要望などを傾聴し、内容によっては職員間での共有化を図り、寄り添いながら、信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご入居前、ご入居後に、ご本人様、ご家族様から直接聞き取りを行い、更に関係機関などからの情報提供を受け、入居時から必要とされる支援、サービスの提供に繋げている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご高齢入居者様を敬い、介護を受ける側が一方的な弱い立場となることなく、尊厳ある者として、日々の暮らしを送れるような相互関係の構築に努めている。職員教育が重要であると認識している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	長引くコロナ禍、面会制限などで、ご家族様がご本人様に自由に会えない日が依然として多い。故に、月一度のご家族様宛のお便り、毎月発行のすずらん新聞や行事写真などで、日頃の様子を見て頂いている。又、電話やメールでご家族様と繋がり、共に手を携え、ご本人様を支えていく関係を継続している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍において、一番身近な関係であるご家族様との面会も長期に渡って一部制限が続いている。ご親族、ご友人の方など、馴染みの方の面会もコロナ前と比べ減っている。制約の中で、オンライン面会の導入には至っていないが、短時間の少人数面会、ガラス越し面会など、可能な限りの支援に努めている。	コロナ禍で面会も制限しているが、1階の相談室の中と外の窓越しで電話を使つての面会等、利用者と家族が短い時間でも顔を合わせて言葉を交わすことが出来るように工夫し、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の暮らしの中で、ご入居者様毎の介護度、認知症の度合い、性格、思考、その時点でのコミュニケーション能力などを踏まえ、入居者様同士の関係性も考慮の上、お互いが穏やかに、和やかに過ごせるような環境作りに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご連絡を頂いた場合には、親切、丁寧、迅速に対応し、必要に応じて関係機関とも連携の上、適切な相談・支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居前、ご入居後に、お一人おひとりの思いや希望をご本人様、ご家族様を通じて丁寧に聞き取り、それぞれの意向把握に努めている。又、困難な場合は、ご本人様の気持ちを汲み取り、あくまでご本人本位を心掛けるように定期的に検討・見直しを行っている。	職員は、ホームでの暮らしの中で利用者の思いを把握し、家族と相談しながら、利用者の希望が叶えられるよう支援している。意志を伝えることが難しくなった利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草を観察しながら、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	聞き取りなど情報収集を行い、お一人おひとりのこれまでの半生を把握し、更にこれまでの介護サービス等の利用歴も把握した上で、トータルな暮らしの歴史把握に努め、今後の支援に活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中で、プランに基づきながらも修正を加え、日々変わっていく心身状態や有する個別能力の現状把握に職員、医療関係者、ご家族様が手を携え努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のケアチェックを基に、介護プランの評価を行っている。ご本人様、ご家族様、主治医、訪問看護、訪問歯科など様々な意見を参考に、課題を見つけ、これまでのケアを精査し、修正、見直しを行い、現状に即した介護計画作成とモニタリングに努めている。	利用者、家族の意見や要望を聞き取り、介護支援経過チェック表を基にモニタリングを行い、ユニットミーティングで職員の意見や情報を出し合い、検討して利用者本位の介護計画を1年毎に作成している。入退院等、利用者の状態に変化があった時には、その都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録、申し送り連絡ノート、口頭による申し送りなどを通じて、シフト勤務の職員間で情報共有を日々行い、介護実践の平準化と変化にも対応し、介護プランの見直しにも繋げている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様及びご家族様の現状把握と変化の把握に努め、その時々、新たに生まれるニーズにも適切に対応することを心掛けている。職員が知識と知恵を出し合い、行政や福祉用具サービスの力も借りながら、柔軟な支援、サービスの多機能化を図っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍において、外部との接触機会が激減し、地域民生委員、外部ボランティアなどの直接的なふれあい機会が喪失している。変異株感染再拡大の恐れから、なかなか以前のような再開に踏み出せない。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様の希望、意向を優先し、外来のかかりつけ医や訪問診療かかりつけ医を選択して頂いている。施設としてかかりつけ医への相談と報告などを丁寧に行い、医師との関係構築に努めている。	入居前に利用者や家族と話し合い、希望を聴きながら主治医を決めている。3ヶ所の医療機関による往診と緊急時の対応、訪問看護師との連携で24利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整っている。細かなことでも家族に報告を行い、情報の共有に努め、家族の安心に繋げている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護に合わせ、介護職員から訪問看護師へ入居者様の体調など、気になる点を個別に報告し、適切な看護や受診に繋げている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者様の入院の際には、担当医師、病棟担当看護師、ソーシャルワーカーなどと直接面談、介護サマリーの提出などを通じて適切な情報提供を行い、早期治療に役立てて頂いている。又、入院後は、病院側からの求めに応じて、その都度追加の情報提供などを行い、スムーズな協働、関係構築を図っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居時に、重度化や終末期支援に向けた施設方針をご本人様及びご家族様へ事前に行っている。又、実際にそうした支援が必要となった際には、再度施設側からご家族様への説明を行い、協力医療機関医師からの説明も詳細に行っており、チーム全体で支援の充実を図っている。	契約時に、ターミナルケアについて、ホームの方針を利用者や家族に説明し、希望を聴き取っている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と方針を確認し、関係者で方針を共有して条件が整えば看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを基本に、学習会、ユニットミーティングを通じて、事案報告やシミュレーション研修を行い、誰もが同じように対応出来る実践力の養成に取り組んでいる。職員の入れ替わりがあるので、継続的な備えが必要。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍で密を避ける観点から、実際の避難訓練が実施出来ていなかったが、令和4年5月消防避難訓練を実施。訓練当日には、管内消防署に実地指導を受け、防災意識の向上を図った。ダブルワークの夜勤専門で、月に数回しか勤務をしない職員も在籍しており、全職員が同等の意識、対処レベルに達するには課題が多い。	非常災害を想定した避難訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、一時避難場所を確認し、利用者全員を安全に避難誘導できるよう取り組んでいる。非常時に備えて非常食や飲料水を備蓄し、2年毎に交換している。	ホームが、2階、3階に位置していることから、夜間想定訓練を職員同士で頻繁に行い、夜間帯の人員が少ない中で、安全に利用者を避難誘導する体制を築くことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人おひとりを敬い、お客様であることを忘れず、慣れあいでない接遇を心掛ける。職員に慣れや緩みが出た際には、その都度管理者、統括を通じて職員への指導を行うように心掛けている。まだまだ十分ではないと認識しており、今後も取り組んでいきたい。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方について、ミーティングや学習会の中で話し合い、特に入浴や排泄の場面での言葉遣いや対応に注意することを徹底している。また、利用者の個人情報取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員都合の介護・支援に陥らないように、ご入居者様の希望の表出を見逃さず、少しでも自己決定に繋げる支援に取り組む。その為には、職員の入居者様理解は不可欠であり、職員の洞察力、介護力向上を図る必要があると考える。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の職員側の都合などで、ご入居者様の生活リズムを壊すことがないように、職員体制、シフト体制の整備・安定化に取り組む。介護人材の安定確保とも密接に関係してくる問題であると認識している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさとは何かを職員一人ひとりが正しく理解し、適切な支援に繋げていくことが重要。安全対策を図りながら、職員サイドの好みや都合、押しつけに陥らないように個別支援する。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍において、ご入居者様が、他のご入居者様と適正な距離を取り、安全対策を講じた上で、お食事を楽しんで頂けるように日々取り組んでいる。何かお手伝いをして頂く際には、ご入居者様同士が密にならないように、常に心掛けている。	利用者が楽しみにしている食事は、配食サービスを利用し、ご飯は各ユニットで炊いている。陶器、ガラスの食器に彩りを考えながら盛り付けし、利用者の食欲増進に取り組んでいる。コロナ禍で外食は控えているが、お好み焼きや焼きそばを作ったり、梅が枝餅やフルーツ寒天等、おやつ作りにも取り組み、利用者の健康の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が考案した食事メニューを入居者様の嚥下、咀嚼状態に合わせてご提供している。水分摂取も日に数回に分けて、必要量を摂取できるように個別支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者様の口腔状態、介護度に合わせて口腔ケアを心掛け、口内環境の維持に努めている。又、虫歯や入れ歯など必要があれば、訪問歯科受診をお勧めし、治療を通じて口腔機能の維持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録で、ご入居者様毎の排泄パターン把握に努めている。排泄傾向に合わせた時間毎のトイレ誘導を行い、状態に合わせた可能な限りの自立支援に取り組んでいる。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。重度化しても安易にオムツは使用せず、立位が保てない状態でも2人介助で排泄支援に取り組んでいる。夜間帯も、個々に沿った支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々のラジオ体操やフロア内歩行、個別運動で体を動かす時間を作っている。又、こまめな水分摂取や乳製品の摂取など、個々に応じた予防策を行っている。又、必要に応じて医師の処方薬でも対応を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴に関しては、時間帯、曜日を基本的に決めて対応している。但し、現実論としては、職員の急な欠勤に伴うシフト変更、急患発生に伴う対応優先時など、入浴時間や曜日変更が起こることはあり得るが、可能な限り入居者様の希望やタイミングに沿った入浴を楽しんで頂いている。	入浴は利用者の希望や体調に合わせて行い、週3回を基本としている。湯船にゆっくり浸かってもらい、菖蒲や柚子等を入れて季節を楽しむ工夫をしている。入浴拒否の強い利用者には、「週1回は必ず入ろう」と目標を掲げ、本人の表情を観察し、タイミングを見ながら声掛け、誘導を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者様毎の体調を考え、室内環境、室温、湿度、換気、明るさなどを調整、ご本人様の状態に合わせた睡眠や休息の支援を行い、リズムが壊れた場合には、主治医とも相談しながら適切な支援に取り組んでいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医からご入居者様毎に処方される薬の情報は、個人毎にファイル管理し、職員は必要に応じて、いつでも確認できるようにしている。又、薬の変更や追加があった場合には、別途申し送りノートと口頭による申し送りで、全ての職員が理解出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居様の介護度やこれまでの生活歴などに合わせ、ご入居者様お一人おひとりが、日々の生活に張りを持ってるように個別支援に取り組んでいる。具体的には、可能な家事のお手伝い、レク参加、趣味活動の継続などを日々の生活に取り入れている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍において、命を守る事を最優先し、日常的な外出支援は、基本的に自粛を継続している。ご入居者様は、やむを得ない病院の外来受診など以外は、現在も外出を控えて頂いており、ご家族様との自由な外出再開の目途は依然として立っていない。	コロナ禍で、買い物や外食等の人混みの中への外出は控えているが、秋桜見学等、密を避けての短時間の外出を工夫しながら支援している。回廊式のベランダでの外気浴や歩行訓練、敷地内の散歩等、利用者の気分転換に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症状の為、ご本人様がお金を所持され、自ら管理を行い、使用までを自由に行うことは困難な方が大勢を占めている。又、コロナ禍で外出レクリエーションなども休止しており、現行、ご入居者様が現金を直接使用する機会は、ほぼ確保出来ていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ流行による面会制限が度々ある中、ご家族様からのお電話やお手紙は、ご本人様とご家族様が繋がる重要なツールとなっている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の環境整備を行い、季節感などにも気を配っている。共用トイレの場所などは、誰もが場所に迷うことのないように貼り紙をしている。又、外部の状況に合わせて、空調や採光の調整を行い、ご入居者様が快適に過ごせるように努めている。	ゆったりと寛げるリビングルームは、季節毎の飾り物で季節感を演出している。室内は全館バリアフリーを完備し、音や光、温度・湿度、換気に配慮して、利用者が居心地よく過ごせる清潔で明るい共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	コロナ禍において、適正な距離を保ちつつ、出来る限り思い思いの場所で過ごせるように配慮している。又、気の合う人同士が適正距離で一緒に過ごせるように、ソファやテーブル、椅子の配置などに工夫を凝らしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご本人様の馴染みの家具や小物も配置できるが、ご入居時に新たにご購入された簡易タンクなどを持ち込まれる場合も多い。配置については、ご本人様、ご家族様と相談の上、入居時に決め、必要に応じて適宜、配置換えも行って、居心地の良い空間作りに努めている。	居室は9.5畳と広く、利用者の馴染みの家具や寝具、仏壇等大切な物を持ち込んでもらい、家族と相談しながらその人らしい居室となるようにレイアウトし、利用者が自分の部屋として安心、安全に過ごせるよう取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内及び各ユニット内に手すりを完備。ご入居者様が、安心・安全に移動できるように工夫をしている。各居室にはネームプレートを付け、迷いなく、出来る限り自立した生活が送れるように、安全な環境作りに努めている。		